

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 宇城市簡易水道事業特別会計

事業名	簡易水道事業		
事業開始年月日	昭和35年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名	宇城市	職員数 (H19. 4. 1現在)	4人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	183円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	2,266
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	19
不良債務 (百万円)		財政力指数	0.42 (H18)
資金不足比率 (%)		実質公債費比率 (%)	15.9 (H19)
		経常収支比率 (%)	94.6 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成17年1月15日 合併前市町村：三角町・不知火町・松橋町・小川町・豊野町〕 不知火町（東部地区・松合地区・塩浜地区）、松橋町（竹崎地区）及び豊野町（豊野西部地・上巢林地区）の3町6事業の簡易水道事業が事業統合を行いました。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	宇城市簡易水道事業健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	宇城市長 阿曾田 清
既存計画との関係	第1次宇城市行政改革大綱（H17～H21年度）・宇城市行政改革 集中改革プラン（H17～21年度）
公表の方法等	方向性について12月議会で説明予定です。（ホームページ）
基本方針	<p>本事業は、平成17年1月15日の合併により、不知火、松橋、豊野の旧3町6簡易水道事業を引継ぎ、水道事業の目的である安全かつ清浄な水道水を、適正な原価に基づき、安定的、永続的に供給することにより、住民福祉の増進に努めているところです。</p> <p>今後は、水源の開発、施設の改修及び主要な管路の拡張整備を行うことで、経営基盤を強化すると共に、料金改定を行うことによる、自立性の強化と経営の活性化を図っていきます。</p>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項(つづき)

5 繰上償還希望額等

(単位:百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	93.869	117.461	0.810	212.140
	補償金免除額	12.808	30.112	0.066	42.986
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	簡易水道事業	93,869	117,461	810	212,140
合 計 (A)		93,869	117,461	810	212,140
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧簡易生命保険資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容														
財務上の特徴	<p>本市の簡易水道事業は、平成17年1月15日の合併により、不知火、松橋、豊野の旧3町6簡易水道事業を引継ぎ経営の統合を行いました。各町の水源の種別や事業により、料金格差があるため、料金改定を行い10年を目途に統一を目指しているところです。</p> <p>平成19年度に1回目の料金改定を実施しましたが、家庭用10? 料金改定前990円～2,432円から1,340円～2,220円に改定しました。</p> <p>平成18年度の給水人口は8,731人で、同規模事業の全国平均値と比較すると、料金1,329円、給水原価225円、また供給単価142円となっており、宇城市は、給水原価287円、供給単価162円とそれぞれに上回っている状況です。</p>														
経営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">課 題</td> <td style="text-align: center;">料金水準の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">旧3町の事業を引き継いでおり料金格差があるため、公共料金の公平化を考慮し料金統一の必要性があります。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td style="text-align: center;">給与水準・定員管理の適正合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">市職員の枠組みに沿って適正化を図る必要があります。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td></td> </tr> </table>	課 題	料金水準の適正化	旧3町の事業を引き継いでおり料金格差があるため、公共料金の公平化を考慮し料金統一の必要性があります。		課 題	給与水準・定員管理の適正合理化	市職員の枠組みに沿って適正化を図る必要があります。		課 題		課 題		課 題	
課 題	料金水準の適正化														
旧3町の事業を引き継いでおり料金格差があるため、公共料金の公平化を考慮し料金統一の必要性があります。															
課 題	給与水準・定員管理の適正合理化														
市職員の枠組みに沿って適正化を図る必要があります。															
課 題															
課 題															
課 題															
留意事項															

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（ 法非適用企業 ）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:千円,%)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		178,487	168,180	193,981	199,681	206,536	194,291	206,823	199,717	201,033	200,811
	(1) 営 業 収 益 (B)		102,040	108,047	126,973	130,307	129,540	150,027	150,150	150,402	179,486	179,794
	ア 料 金 収 入 適		84,121	93,873	112,871	121,084	120,871	145,227	145,350	145,602	174,686	174,994
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)		3,991	1,698	3,612	2,965	814	800	800	800	800	800
	ウ そ の 他		13,928	12,476	10,490	6,258	7,855	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	(2) 営 業 外 収 益		76,447	60,133	67,008	69,374	76,996	44,264	56,673	49,315	21,547	21,017
	ア 他 会 計 繰 入 金		46,985	31,439	35,836	66,152	76,996	44,264	56,673	49,315	21,547	21,017
	イ そ の 他		29,462	28,694	31,172	3,222						
	2 総 費 用 (D)		124,585	143,098	202,773	182,712	183,432	149,866	146,741	139,493	134,192	131,607
	(1) 営 業 費 用		72,703	86,784	142,887	123,205	125,628	93,767	93,107	93,217	93,327	93,389
	ア 職 員 給 与 費		36,441	41,822	57,393	66,596	65,139	34,548	34,648	34,748	34,848	34,900
	ウ ち 退 職 手 当											
	イ そ の 他		36,262	44,962	85,494	56,609	60,489	59,219	58,459	58,469	58,479	58,489
	(2) 営 業 外 費 用		51,882	56,314	59,886	59,507	57,804	56,099	53,634	46,276	40,865	38,218
ア 支 払 利 息		51,657	56,179	59,886	59,507	57,804	56,099	53,634	46,276	40,865	38,218	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		109		34								
イ そ の 他		225	135									
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		53,902	25,082	-8,792	16,969	23,104	44,425	60,082	60,224	66,841	69,204	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		996,271	460,134	156,048	40,893	94,519	66,028	192,059	174,987	83,808	85,074
	(1) 地 方 債		621,200	233,500	70,500		26,000		117,460	93,800		
	(2) 他 会 計 補 助 金		60,166	35,583	38,964	40,243	68,519	66,028	74,599	81,187	83,808	85,074
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		296,543	153,009	33,875	650						
	(6) 工 事 負 担 金		14,730	19,982	12,709							
	(7) そ の 他		3,632	18,060								
	2 資 本 的 支 出 (G)		1,011,737	488,196	161,213	70,855	118,965	122,001	250,735	238,916	149,881	152,001
	(1) 建 設 改 良 費		982,240	448,408	123,806	15,306	50,446	26,000	23,000	22,000	22,000	22,000
	ウ ち 職 員 給 与 費											
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		28,296	35,896	37,407	40,243	68,519	96,001	227,735	216,916	127,881	130,001
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		1,201	3,892								
(5) そ の 他					15,306							
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		-15,466	-28,062	-5,165	-29,962	-24,446	-55,973	-58,676	-63,929	-66,073	-66,927	

(単位:千円,%)

区 分	年 度					平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)					
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	38,436	-2,980	-13,957	-12,993	-1,342	-11,548	1,406	-3,705	768	2,277
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	25,736	40,304	37,325	23,368	25,681	21,235	9,687	11,093	7,388	8,156
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	64,172	37,324	23,368	10,375	24,339	9,687	11,093	7,388	8,156	10,433
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	21,014	1,044	0	6,400	4,300					
実 質 収 支 (N)-(O)	43,158	36,280	23,368	3,975	20,039	9,687	11,093	7,388	8,156	10,433
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	116.7	94.0	80.8	89.6	82.0	79.0	55.2	56.0	76.7	76.8
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	98,049	106,349	123,361	127,342	128,726	149,227	149,350	149,602	178,686	178,994
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高										
企 業 債 現 在 高	2,118,033	2,315,638	2,348,731	1,948,788	2,265,968	2,170,777	2,060,052	1,929,473	1,785,946	1,639,369
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの						2,170,777	2,060,052	1,929,473	1,785,946	1,639,369
うちその他に係るもの										

(2) 他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度					平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)					
収 益 的 収 支 分	46,985	31,439	35,836	66,152	76,996	44,264	56,673	49,315	21,547	21,017
うち基準内繰入金	29,159	31,439	34,050	27,891	36,917	26,336	25,298	21,820	19,319	19,201
うち基準外繰入金	17,826		1,786	38,261	40,079	17,928	31,375	27,495	2,228	1,816
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	17,826		1,786	38,261	40,079	14,501	19,512	21,250		
資 本 的 収 支 分	60,166	35,583	38,964	40,243	68,519	66,028	74,599	81,187	83,808	85,074
うち基準内繰入金	6,368	15,350	26,587	20,122	22,714	29,163	35,675	41,860	44,073	44,927
うち基準外繰入金	53,798	20,233	12,377	20,121	45,805	36,865	38,924	39,327	39,735	40,147
うち赤字補てん的なもの	53,798	20,233	12,377	20,121	45,805					

(3) 経営指標等

(単位 :%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率	(%)	70.0	64.2	56.7	62.9	56.4	66.2	62.7	60.5	72.0	72.2	
総収支比率 (法適用)	(%)											
経常収支比率 (法適用)	(%)											
営業収支比率 (法適用)	(%)											
累積欠損金比率 (法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率 (法非適用)	(%) (再掲)	116.7	94.0	80.8	89.6	82.0	79.0	55.2	56.0	76.7	76.8	
不良債務比率 (法適用) 又は 赤字比率 (法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	26.3	18.7	18.5	33.1	37.3	22.8	27.4	24.7	10.7	10.5
	うち基準内繰入金	(%)	16.3	18.7	17.6	14.0	17.9	13.6	12.2	10.9	9.6	9.6
	うち基準外繰入金	(%)	10.0	0.0	0.9	19.2	19.4	9.2	15.2	13.8	1.1	0.9
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てんのもの	(%)	10.0	0.0	0.9	19.2	19.4	7.5	9.4	10.6	0.0	0.0
	資本的収入分	(%)	6.1	7.7	25.0	98.4	72.5	100.0	38.8	46.4	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	0.6	3.3	17.0	49.2	24.0	44.2	18.6	23.9	52.6	52.8
	うち基準外繰入金	(%)	5.4	4.4	7.9	49.2	48.5	55.8	20.3	22.5	47.4	47.2
	うち赤字補てんのもの	(%)	1.8	0.0	1.1	93.6	42.4	22.0	8.6	12.1	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率 (又は赤字比率) (%) = 不良債務 (又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価 (円/?) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価 (円/?) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 (水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金体系は、口径別体系をとっており、算定は、基本料金と超過料金の合計額となっています。また、平成19年度に121.4%の料金改定を行い、平成22年度に145.5%の料金改定を予定しています。今後の水需要と財政状況を勘案し、料金統一を目標に3年毎に実施するよう計画しています。
2 他会計繰入金の見込み	収益的収入については、建設改良に要する経費（支払利息）及び高料金対策分繰入の収入を見積もっています。また、資本的収入には、消火栓等に要する経費と水道の水源開発に要する出資債の返済に伴う基準内繰入れ分を見積もっています。基準外繰入金には、一般会計支出の過疎債に係る繰入金を見積もっています。なお、過疎債及び他の元金償還開始に伴ない償還金増額になる地方債償還金（H）及び平成22年度料金改定予定に伴い総収益（A）に係る他会計繰入金を減額で計画しているため、収益的収支比率は、結果的に計画前年度より下がる見込みになります。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	普及率向上と経費節減を目指し、収支見通しを策定しました。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や 人件費の総額の削減	財政状況の分析にある経営課題 に掲げた 「給与水準・定員管理の適正合理化」について、平成 18年 3月制定の宇城市行財政改革(集中プラン)に基づく、市職員の枠組みに沿って適正化を図ります。
地方公務員の職員数の純減の状況	財政状況の分析にある経営課題 に掲げた 「給与水準・定員管理の適正合理化」について、市職員の枠組みに沿って平成 19年度に組織改革があり、簡易水道事業支弁職員数は、8人から4人に削減となりました。
給与のあり方	本市職員の特殊勤務手当に関する条例に基づき、特殊勤務手当として、水道使用料の徴収のため外勤した職員に対して徴収手当を支給しています。財源確保への収納率向上及び滞納整理を推進するため、督促、滞納整理に従事した場合、今後も1日につき200円を支給します。
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	本市における給与については、合併に伴う日町の格差は未調整です。そこで、合併時において退職時の特別昇給の廃止、特殊勤務手当、その他手当等の見直しを実施し、給与の適正化に努めてきたところです。今後、国における給与制度改革を見据え、財政状況を検討し給与水準の適正化に努めます。
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当なし
退職時特昇等退職手当のあり方	退職手当の最高支給率の引き下げ退職手当の支給率については、平成 16年度に最高支給率を国に準じた措置としました。
福利厚生事業のあり方	本市における職員の福利厚生事業は、早急に職員の会費と市からの補助金で運営される職員互助会の設立を行い、昨今の社会情勢を考慮し、市民の理解が得られる福利厚生制度を実施していく必要があります。平成 17年度から21年度までの取り組み目標設立後の職員互助会への補助金及び給付事業等について、市民の理解と支持が得られるよう、適正な運営を図ります。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等	維持管理費等サービス供給コストの節減合理化について、組織体制の見直し等により事務及び管理業務の効率化に努め、経費の節減を図ります。
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	財源配分の重点化を図るため、実施計画期間中の基本方針を明確にし、限られた財源を有効に活用できるように選択と集中をより進めていくこととしています。また、監査法人に依頼し、旧 5町分を合算した宇城市としてのバランスシートと行政コスト計算書の作成及び分析に加え、類似団体との比較や、公営企業を含めた連結ベースのバランスシート及び将来バランスシートを作成・分析し公表するとともに、各種の財政指標の分析、財政状況についても公表しているところです。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	現在、実施している事務事業において、サービス水準の向上、業務の効率化、経費の節減を図る観点から、民営化・民間委託・PFI指定管理者制度などの導入を積極的に推進して行きます。既に委託している事業については、より効率的な委託方法への見直しを図ります。

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	財政状況の分析にある経営課題「に掲げた「料金水準の適正化」について、合併前からの料金格差是正及び経営の適正化を図るため、合併後10年間を目途に3年毎に料金改定を計画の下、平成19年4月に第1回めの改定を行いました。今後も料金格差是正を目指し、能率的な経営に努め、料金の適正化を図ります。
料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	該当なし
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	経営内容等は、適正な情報提供に努め、行政評価の検討を図ります。
経営健全化や財務状況に関する情報公開	経営状況等は、広報誌やホームページを通じて報告し、情報提供を図ります。
行政評価の導入	平成20年度の導入を目指し、システムを始めとした環境を整備中です。
5 その他	資本投下の抑制については、主要管路の拡張整備等がほぼ完了し、今後の老朽化等による施設改修等の投資抑制に努めます。また、増収対策の強化については、加入促進及び未収金収納率向上を目指し徴収体制の確保等を行い、収入増を図ります。

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成18年3月制定の宇城市行財政改革（集中プラン）に基づく市職員の枠組みに沿って適正化を図り、財政状況の分析にある経営課題に掲げた「給与水準・定員管理の適正合理化」については、平成19年度に組織改革を行い、簡易水道事業支弁職員数は8人から4人に削減となり、平成19年度の人件費も減額となりました。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	財政状況の分析にある経営課題に掲げた「料金水準の適正化」については、合併前からの料金格差是正及び経営の適正化を図るため、合併後10年間の目途に3年毎に料金改定を計画の下、平成19年4月に21.4%増の料金改定を行い、料金収入増及び料金格差是正を図りました。

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が半年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

年度別目標

(単位:千円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (適用 非適用)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
2	料金改定率							21.4			45.5		
	改善額(料金の適正化) 1							24,356	24,356	24,356	53,815	53,815	180,698
	未収金の徴収対策												
	改善額												
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
1	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	36,441	41,822	57,393	66,596	65,139		34,548	34,648	34,748	34,848	34,900	
	改善額							30,591	30,591	30,591	30,591	30,591	152,955
	給与水準												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)												
1	職員数 (人)	4	6	8	8	8		4	4	4	4	4	4
	増減数 (人)	0	2	2	0	0	4	-4	0	0	0	0	0
	維持管理費等	36,262	44,962	85,494	56,609	60,489		59,219	58,459	58,469	58,479	58,489	
	改善額(適正化)												
	工事コスト 2												
	改善額(縮減額)												
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	2,118,033	2,315,638	2,348,731	1,948,788	2,265,968		2,170,777	2,060,052	1,929,473	1,785,946	1,639,369	
	増減		197,605	33,093	-399,943	317,180		-420,124	-71,740	-79,442	-82,672	-85,310	
	計画前5年間改善額 合計						0						333,653
	改善額 合計												42,986
	(参考) 補償金免除額												42,986

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 1 「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2 「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (人)	6,239	8,020	9,089	9,095	8,731	8,786	8,811	8,833	8,858	8,880
年間総有収水量 (?)	612,920	649,183	696,476	746,324	747,014	748,363	748,790	750,067	751,454	752,718
公称施設能力 (? /日)	3,188	4,303	4,339	4,339	4,339	4,339	4,339	4,339	4,339	4,339
1日最大配水量 (? /日)	2,118	3,428	3,072	3,543	4,191	4,191	4,191	4,191	4,191	4,191
最大稼働率 (%)	66.4	79.7	70.8	81.7	96.6	96.6	96.6	96.6	96.6	96.6
供給単価 (円/?)	137	144	162	162	161	194	194	194	232	232
給水原価 (円/?)	243	273	334	295	336	327	342	348	347	346

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

料金の格差是正のため、10年を目標に上水道・簡易水道共に料金統一を目標に1回目の料金改定を平成19年度に行なったところです。今後も3年毎に経営の安定化を図りながら料金改定を予定していますので、次の改定予定の3年後を目標に簡易水道事業を上水道事業への統合を検討する予定です。